

○議長（長澤健君）

続いて通告５番　１番　秋山仁君の一般質問を行います。

１番　秋山仁君。

○１番議員（秋山仁君）

それでは通告にしたがいまして質問させていただきます。

１番目としまして、防災ラジオについての質問であります。防災ラジオは、平成２７年度から運用を開始し、今回で１２次募集をしております。現状の普及台数が８１７台であり、２年前に私が一般質問した時よりも約９０台しか増えておりません。普及の方策としまして、当時の回答が区長会や広報、ホームページを活用しながら、防災ラジオのよさを伝えると言っております。本町の世帯数が６３００に対し１３％の普及率です。

そこで質問ですが、依然として普及率が低迷していますが、普及に向けての対応策を伺います。

○議長（長澤健君）

防災交通課長　望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えいたします。防災ラジオにつきましては、室内において防災行政無線が聞き取りにくいという状況を解消するために導入したものであります。平成２７年度から運用を開始しまして、本年度においても町広報誌５月号にて募集を行い、募集回数は１２回を数え、合計８１７台をご家庭に設置していただいております。

今後も聞き取りにくいというご家庭に向けまして、防災ラジオの利便性も伝えながら、区長会や町広報誌、ホームページを活用しまして普及率のアップを図りたいと考えております。

○議長（長澤健君）

秋山仁君。

○１番議員（秋山仁君）

前も同じ回答でした。場所によっては、防災ふじかわがよく聞こえるので、防災ラジオは、ほとんど必要がないというような声もあるようですが、私の聞く範囲ではそのようなことを聞いたことは聞いていません。いろんな手法で普及を考えていると思いますけれども、よくわかります。

そこで再質問ですが、先ほど防災ラジオの良さを伝えると言っておりますが、どのような方法ですか。

○議長（長澤健君）

防災交通課長　望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。防災ラジオの良さというところでございますが、その防災ラジオの普段の電源については、ＡＣアダプターを使用しておりますが、停電時には電源が乾電池使用に自動的に変わることや、放送を最後に受信した内容を繰り返し聞くことができることや、またＡＭ、ＦＭラジオを受信して視聴しているときでも、緊急情報や防災行政無線の放送を受信できることなどでございます。以上です。

○議長（長澤健君）

秋山 仁君。

○１番議員（秋山仁君）

よくわかります。そうかなと思いますけれども。もうちょっと町民の方が、本当に買いたいというような、本当の良さ、そういうものがもっと必要かなというように思われます。

再質問ですけども、以前の時に、ＳＮＳの仕組みの検討に入り、アプリ等の活用を検討していきたいという回答がありましたが、その辺の検討はどうなったのでしょうか。

○議長（長澤健君）

秋山議員、それは通告にないので。

○１番議員（秋山仁君）

答えられるじゃあで結構です。

○議長（長澤健君）

その部分は通告にないので。

○１番議員（秋山仁君）

そうですか。では別の再質問に移ります。

防災ラジオを購入するには、１台当たり１万７千円しております、購入金額が高く、システム導入にあたっては、送信局に５６７６万円や基地局の配信設備の設置１３１９万円、約７千万円掛かったとのこととあります。その運用に伴う維持費保守費用、これが４１４万円掛かるとのことでした。

以前に、相互負担の考え方に基づいていることから助成の考えはないとの回答でした。この事業を執行するにあたっては７千万円費やしましたが、この金額は国からの補助金なんかも入れてのことだと思われれます。やっぱり一般財源とか、そういうのも使うことは考えはないかどうか伺います。

○議長（長澤健君）

これも通告にないので。防災ラジオの普及に対する対応策という部分で質問しているので、それに対しての再質問をお願いします。

○１番議員（秋山仁君）

そうしますと、先ほど言った一般的な回答ということで理解するしかないかな

と思われますけれども、やはり普及させるには、例えば3年5年後なりの年次計画をたてるなり、職員の方の、やっぱり防災ラジオはこのくらい、いいんだよというふうな意識改革ですか、そういうものもやはり必要ではないかなというふうに思われます。6300の世帯のうち817台。これはやはり平成27年からやった割にはちょっと寂しいかなというふうに。ぜひそんなことで、普及向上に向けまして、これから大きい災害が突発的に、やはりくる時代になっております。これは、本当はやっぱり町民の方も考えなきゃいけないし、当局の方は、ぜひそのへんのことを、認識といいますか、考えていただけたらというふうに思います。それによって普及率向上が上がるかなと思っております。

それでは2問目に入らせていただきます。新しく稼働する給食センターの運営について伺います。町内の学校給食施設は、昭和41年に鯉沢小中学校の給食センター、昭和46年に増穂中学校、増穂小学校が昭和49年に建設され、床に水をまき、汚れた水で洗い流す、いわゆるウェット方式になっています。これは衛生的でなく、いずれも50年ほど経過し老朽化の進んだ施設になっております。

そうした中、平成27年度に学校関係者など14名の委員からなる「学校給食のあり方検討委員会」が設置され、施設整備にかかる方針・方向性を集約した「検討委員会報告書」が提出され「学校給食整備基本計画」が取りまとめられた経緯があります。今建設されております給食センターも、今年8月に稼働するということですが、そこで質問ですが（1）番としまして、学校給食の運営に民間委託であります、地元農家の地産地消の納入は守られるかどうか伺います。

○議長（長澤健君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問につきましてお答えさせていただきます。給食センターでは、給食の調理や食器洗浄、配送等は業務委託を行いますが、給食の献立作成や食材料の選定については栄養教諭が行い、食材の購入につきましては献立表に基づき町が行って参ります。

また、食育の面からも地産地消は、新鮮で安全な農作物を手に入れることができることから、これまで同様に安定的に必要な食材料が購入できるように、主にJAに地元農産物の調整をしていただき、購入していきたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

秋山 仁君。

○1番議員（秋山仁君）

そうしますと、地産地消が守られますよということで理解しました。材料調達には教育委員会の指導のもと、学校の栄養教諭との連携によって材料仕入れが行わ

れるということですね。そこで地元農家というのは、こういうことを聞いて本当に安心するかなというに思われます。ここの地元のアンケートじゃないんですけども、別の地区の山梨県じゃないですけどもアンケート結果の中で、地元産を取り入れることによって、保護者の方は実に84%の人が、やはり地元の物を給食に使っていただきたいというようなアンケート結果が出ています。この地区でも、この町でも、ほとんどそういうふうに保護者の方は思っているかなと思われます。

再質問ですが、よく聞く話の中に、野菜の形がそろっていて見た目がよくないと、給食関係者の方も作業する上で非常に厳しいというのか、効率が悪いということを知っています。地産地消の考えは、地元農家が栽培した作物を加工し、それを食べることによって、子どもたちに郷土愛をはぐくんでもらうことだと思います。見た目がよくない野菜も中にはあります。そういう中でも地元農家というのは減農薬になっていますから、こういうふうなことの考えの中で、形が悪いというような、そういうときに、やはり現場の人は非常に厳しい声を聞くんですけど、その辺はどのように教育委員会としてお考えになりますか。

○議長（長澤健君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問につきましてお答えさせていただきます。給食の献立の内容と調理の方法にもよりますが、その使った量によって、すべて形の違うものを購入することは難しいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

秋山 仁君。

○1番議員（秋山仁君）

そうしますと、あくまでも品物の中で、そろっていなければだめだよというような、そういう考えでよろしいのでしょうか。

○議長（長澤健君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。形は、多少の違いは問題はないと考えておりますが、あまりにも小さいものになりますと、手数、洗浄や、そういった調理の下処理等にやはり時間がかかってしまうことも考えられますので、先ほどの調理方法、また、献立の内容によっては取れない、購入することは難しいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

秋山 仁君。

○1番議員（秋山仁君）

言っていることはよくわかります。ぜひ地産地消というふうな考え方を、もう一度お考えになっていただきまして、地元農家が作ったもの、やっぱり先ほど言ったようなことがありますので、ぜひそういった意味で学校給食に地元のものということで使っていただけたらというふうに、使っていただくというよりも使うべきじゃないかなというように私は考えています。地産地消、言葉だけではなく、そう思います。

それでは（２）番の質問に入らせていただきます。どうしても商店によっては、金額格差が出てくるかなというふうにこれは思われます。そういう中で、地元商店や業者から優先的に食材を納入する考えがあるかどうか伺います。

○議長（長澤健君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問につきましてお答えさせていただきます。現在の食材購入につきましては、学校給食用物資の取引に関し、教育委員会と給食用物資納入業者との間で、物資の供給が円滑かつ衛生的に行われるよう売買契約書を取り交わしているところであります。給食センターによる運営が開始された後も、決められた給食費の中で、物資を安定的に購入する必要があることから、より安全で安心できる食材や衛生管理の徹底を図る中で、地元業者をはじめ信頼がおける業者から購入して参りたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

秋山 仁君。

○１番議員（秋山仁君）

やはり全国的にそうですが、一般商店は非常に大変になっております。地元業者の育成とか、こういった時代で本当に町の商店の方は衰退していますから、そういった点で、優先的に納入のほうをやっていただきたく思います。

再質問ですけれども、納入業者に対しての支払いで、個人商店が多い中で運営というか経営していくのに、非常に大変だというふうなことをよく聞きます。今度は１か所に納入するということは、金額も高額になってきますけれども、この辺を、やはり商店自らが経営というものをいろいろ考えなければいけないんですけども、この辺の金額支払いのサイトですかね、その辺は現状ではどのようにお考えでしょうか。

○議長（長澤健君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問につきましてお答えさせていただきます。学校給食用物資の売買契約書において、納入月の翌月の５日までに出された請求書分につきましては、

翌月1回の支払いとなっております。今年度1学期は自校方式で行っておりますが、2学期以降センター方式で行っていく中でも、この契約書どおりの支払いで行っていこうと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

秋山 仁君。

○1番議員（秋山仁君）

ちょっとその辺、確認ですけど、例えば今月納入しますよね。そして翌月の5日までに請求書を出しますよね。そうしますと、7月の終わりには支払いになると考えてよろしいのですか。

○議長（長澤健君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問につきましてですが、翌月の5日までにもらった請求書になりますが、2学期以降、1学期から公会計での支払いを行っておりますが、会計課による支払いの指定日の中で払っていきますので、今回でいいますと7月中にはお支払いできることになります。以上です。

○議長（長澤健君）

秋山 仁君。

○1番議員（秋山仁君）

先ほどの例でいくと7月中にはということは、7月中には1日もありますし、7月31日もあります。最初言ったように個人商店という非常に経営が厳しいです。その辺の支払いサイトをもっと短くはできないんですかね。

○議長（長澤健君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

先ほどの答弁にもありましてとおり、翌月5日までに請求していただきます。その段階で、その請求書を確認しまして、振り込みの、いわゆる支払の伝票を起こしておきますが、通常、問題がなければ10日から2週間後ぐらいは払い込むことができますので、そういった対応をとっていきたいと考えております。

○議長（長澤健君）

秋山 仁君。

○1番議員（秋山仁君）

先ほども言ったように、商店さんは非常に大変です。ぜひそのような対応をお願いします。

○議長（長澤健君）

質問の途中ですが、ここで暫時休憩します。

なお再開は午後１時とします。

○議長（長澤健君）

休憩を解いて再開します。

秋山 仁君。

○１番議員（秋山仁君）

それでは（３）の質問に入らせていただきます。

毎年１月に、給食週間に試食会を実施していますが、それを学期末や季節の大きく変わる時期に行い、保護者や納入者などから幅広く意見を取り入れるような考えがあるかどうか伺います。

○議長（長澤健君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問についてお答えさせていただきます。新たな給食センターでは、学校給食に関する適正かつ円滑な運営を行うため、給食センター運営委員会を設置し、保護者代表の方にも委員として、献立や調理業務に対しての意見などをいただき、献立作りや給食物資購入等に役立てていきたいと考えております。

また、給食センター方式になっても引き続き、学校での試食会を実施していく中で、保護者をはじめ幅広い方々から声をいただき、運営委員会と試食会の双方の意見を合わせて、おいしい給食づくりに努めて参りたいと考えております。

○議長（長澤健君）

秋山 仁君。

○１番議員（秋山仁君）

そうしますと、今まで年１回ですけども、これを年何回かとか、先ほど言ったような質問の中に、もう一つ納入の方も試食会に入れたらどうかと思われるんですけども。

○議長（長澤健君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問についてお答えさせていただきます。学校主体の給食試食会において、食育の面から生産者の考えなどを児童生徒に伝える機会を設けることが可能であれば、検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

秋山 仁君。

○１番議員（秋山仁君）

そうしますと、ぜひ教育委員会、学校側と話を詰めていただきまして、それ実現しますように、ぜひお願いします。

次に（４）としまして、町として委託業者が雇用する調理員の衛生管理、研修教育をどのように行うか伺います。

○議長（長澤健君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問につきましてお答えさせていただきます。給食センターの調理員に対する衛生管理教育については、学校給食衛生管理の基準及び調理等業務委託仕様書に定めた研修を、調理等業務委託業者が行うこととなっております。

本町の給食センターでは、委託業務となりますが、そこで働く調理員はこれまで各学校で調理をしていた者が、ほとんど引続き雇用されるため、すでに基礎的な知識を持った調理員であります。

また、給食センターの衛生管理について、町では調理等業務委託業者に対し、関係法令に基づいた、衛生管理が図られているなどの確認を行うため、冷凍冷蔵庫温度記録表、アレルギー対応食作業確認表、残菜記録簿などについて、日々報告書を提出させることにより、管理監督していくこととしております。

○議長（長澤健君）

秋山 仁君。

○1 番議員（秋山仁君）

今度、最新設備の給食センターが稼働するというようなことで、教育委員会の位置づけというのが非常に大事なかなと思われま。今度、従業員、パートさんというんですか、そういう方も増やすということも聞いているんですけども。今まで何か所かあったのを1か所にまとめるとなると、非常にこの人間関係、先ほど当局が言われたように、法律も大事ですけども規律も大事です。そればかりではないと思うんです。人間関係は特に大事なかなと思われま。し、円滑に進むようにお願いしたいと思うんですけども、その件について最後に教育長のご意見を伺います。

○議長（長澤健君）

教育長 野中正人君。

○教育長（野中正人君）

今回、秋山議員に学校給食センターの件につきまして、いろいろとご質問いただいたところでございます。おかげさまをもちまして、6月末、順調に工事も進んでおりまして、完成ができるかなというふうに思っているところでございます。これまで、各学校で老朽化した施設の中でやってきたわけでございますけれども、先ほど議員さんおっしゃったとおり、最新鋭の機器を備えたセンターが出来上がるというようなことになるわけでありま。これまでの調理員さんが、引き続いて、委託という形でありますけれども、センターのほうの調理をしていただくと

というようなことになるわけでありますけれども、各学校で分散していた調理員さんが一堂に介して、調理等を行うというようなことになりますので、やはり人間関係等もしっかりと研修をし、有効に図っていきながら、施設運営はしていきたいというふうに思っております。またセンターにはセンター長を置いて、そのへんのところもしっかり管理をしていきたいと思っております。学校給食の実施にあたっては、何より安全安心を第一に考えて、美味しい給食づくりの提供をしていきたいというふうに思っております。以上であります。

○議長（長澤健君）

秋山 仁君

○1 番議員（秋山仁君）

これをもちまして、終了したいと思います。

○議長（長澤健君）

以上で通告 5 番 1 番 秋山仁君の一般質問を終わります。